

2024 年度日本建築学会北陸支部奨励研究候補の募集について

支部における研究活動をより一層活発にすると同時に、常時は研究業務をしていない一般会員の草の根的な研究が活発におこなわれることも目的として、研究助成を実施しております。なお、下記の規程により奨励研究候補を募集しますので、ふるってご応募下さい。

- 目 的 建築に関する学術・技術・芸術の研究に対して助成することにより、今後の発展を期待できる研究者・技術者を育成する。
- 金 額 適当と認められた研究 3 件程度を選び、総額 30 万円以内を助成する。
- 応募資格 個人の場合は本会支部会員に限る。また、共同の場合には、その代表者が本会支部会員であること。対象者は大学・民間企業等の研究機関の研究者に限らず、研究や技術開発等を行う個人やグループを含める。ただし、大学・短期大学・高等専門学校における教授・准教授・講師はこの資格に該当しないものとする。また、同一課題で他から補助を受けている者もこの資格に該当しないものとする。
審査にあたっては当研究費の採択履歴も考慮させていただきます。
- 応 募 所定の申込用紙（3 頁）に必要事項が収まるように記入し（※別紙による追加記入は認めていません）、**2024 年 7 月 29 日（月）**までに下記へ郵送してください。申込用紙は北陸支部のホームページ（奨励研究）からダウンロードしたものを使用してください。

〒920-0863 金沢市玉川町 15-1 パークサイドビル 3 階
一社）日本建築学会北陸支部 研究委員会 宛
TEL：076-220-5566 FAX:076-220-3344

- 審査・発表 支部研究委員会において審査・決定し本人に通知の上、助成金（※）を交付します。（※）申請者（個人）の銀行口座に振り込む助成金とは「概算払い」であり、個人に対する助成金に該当するものではありません。助成を受けた年度の翌年度あるいは翌々年度中に研究の成果を北陸支部研究報告集への論文または報告（8 頁以内）へ投稿しなければなりません。

助成金の使途について決算報告が必要です。助成を受けた年度の末（3 月 10 日締切）までに決算報告を北陸支部宛にご提出下さい。

尚、ご不明な点は北陸支部までお問い合わせ下さい。

【助成金の使用について】

- ・ 申請者（個人）の銀行口座に振り込みとする。
- ・ 領収書の宛名は「日本建築学会北陸支部」とする。
- ・ 領収書はメール添付提出または原本を支部に提出する。
- ・ 支出が認められる範囲および基準は、本会の支出基準による。
- ・ 助成金＝概算払い費用は、年度内に精算を完了する。

申請者の所属機関によっては、「概算払い」費用を申請者（個人）ではなく、所属機関で預かって管理することを求めるケースがありますが、その場合も上記の要件を満たすことが条件となります。

以上